

1 計画の基本理念

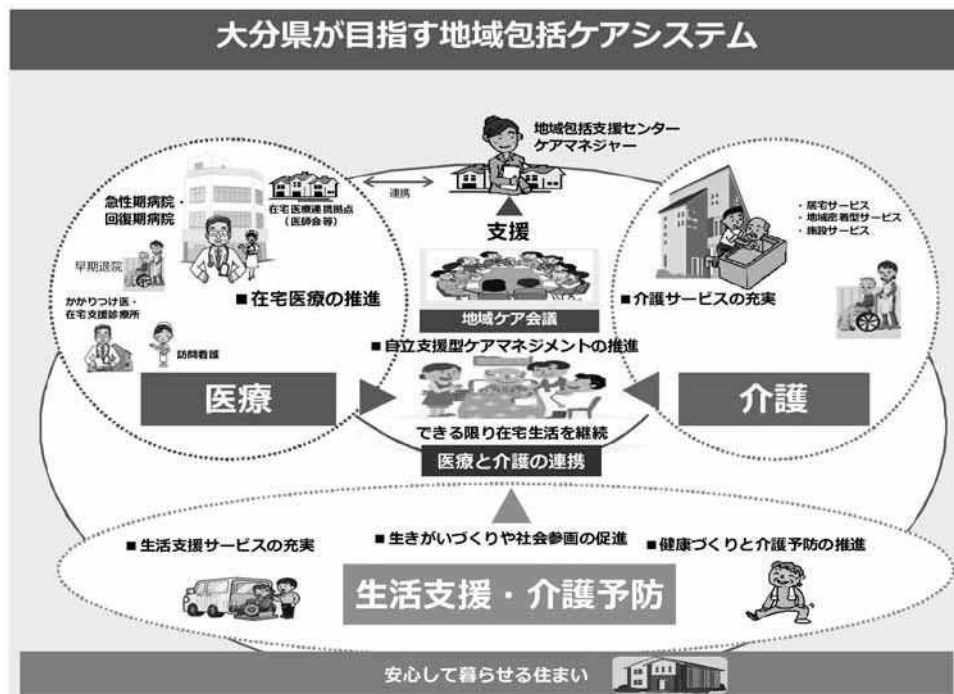
高齢者が生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくりの推進 ～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進～

地域共生社会の実現に向けて、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を目指します。

2 計画の基本方針

以下5つの基本方針を掲げて取組を進めていきます。

- ① 生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会づくり
- ② 健康寿命日本一の実現に向けた環境づくり
- ③ 地域で安心して暮らせる基盤づくり
- ④ 必要な時に安心して介護サービスを受けられる基盤づくり
- ⑤ 認知症など支援が必要な人を支える地域づくり



【参考】介護保険法の理念（介護保険法第1条）

この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。